

公益財団法人
植村記念財団

経営計画

2021

2019年2月

経営計画 2021 目次

1 計画策定のねらい	1
(1) 計画策定の背景	
(2) 計画の位置づけ及び計画期間	
2 経営状況	2
(1) 組織体制	
(2) 事業実施状況	
(3) 財務状況	
3 経営戦略	4
(1) 新たな事業展開	
4 3か年事業計画	6
5 収支における今後の計画	8

1 計画策定のねらい

(1) 計画策定の背景

たったひとり、厳しい自然の中で行動を続けた冒険家・植村直己は、その生涯をかけて人間の可能性に挑戦し続けました。どのような状況にあかれても、人間らしい豊かな心で目標に向かって努力する彼の冒険精神、この「ウエムラ・スピリット」を永く後世に伝えるため、植村記念財団（以下「財団」という。）は平成4年に板橋区によって設立され、平成24年に公益財団法人に移行しました。

現在、財団では、植村氏のご家族から譲り受けた装備等や彼の活動を伝える写真の展示を中心に、企画展示を年4回程度行っています。また、各種冒険に関する図書の閲覧や貸出し、自然を体験する事業（自然塾・アドベンチャー講座）などを実施しております。

一方、現在の財団施設（蓮根二丁目）は昭和62年（1987年）12月に竣工し、30年余りが経過し施設の老朽化も進んでおります。今般、「東板橋体育館改修基本計画」（以下「改修計画」という。）のもと、平成33年（2021年）前期を目途に当該施設と当財団の複合化が実施されます。

同体育館は、植村氏が生活をし、冒険に旅立った縁の深い地「仲宿」にも近い施設となります。当財団としても、この複合化（移転）を契機とし、展示手法の再構築や自然体験事業（自然塾・アドベンチャー講座）をより一層魅力あるものとし、植村氏が成し得た数々の偉業やウエムラスピリットを後世に継承していきます。また、観光資源の一つとなるべく、公園や商店街の各所管課とも連携を行い、新たな植村冒険館を発信していく必要があります。

そこで、改修計画の主旨を踏まえ、当財団における今後3ヶ年の経営の方向性を明らかにするため、「経営計画 2021」を策定し、経営改善に取り組んでいきます。

(2) 計画の位置づけ及び計画期間

この経営計画は、「ウエムラ・スピリット」を永く後世に伝えるという当財団の設立趣旨を踏まえ、平成31年度（2019年度）を始期とし、平成33年度（2021年度）までの3ヶ年の計画とします。

2 経営状況

(1) 組織体制

当財団は、理事長に板橋区長を代表者とし、理事11名（定数11名）、監事2名（定数2名）、評議員11名（定数11名）で構成されています。

事業執行は、財団において、事務局長をトップとして、所管の事業を執り行っています。

事務局職員は、事務局長（非常勤）を含む財団固有職員3名、区からの派遣職員2名の合計5名で構成されています。

財団職員配置数（人）

種別	固有職員	区派遣職員	合 計
事務局長	1	—	1
事務職員	1	2	3
学芸員	1	0	1
計	3	2	5

※ プロパー比率 60%

(2) 事業実施状況

当財団は、冒険家・植村直己の業績に関する資料等を収集・保存し、展示公開することにより、広く一般にその業績を紹介するとともに、これら資料等に関する研究調査を行います。さらに実体験事業を通じ、板橋区民並びに都民の自然への関心を高め、自然尊重の精神を養い、もって人間性豊かな地域社会の形成に資することを目的として、事業の運営を行っています。

① 植村直己の業績についての展示公開に関する事業（公益目的事業1）

種 別	内容・事業名等
植村冒険館の管理運営	植村冒険館運営、情報コーナー資料収集整備、取材協力等
資料収集・保存及び調査・研究	遺品等の収集及び保存、遺品に関する調査、業績・関係者に関する調査等
展示事業	植村冒険館における企画展示、区立小中学校や関連施設における出張展示、映画上映会等

② 自然への関心を高めるための実体験事業（公益目的事業 2）

種 別	内容・事業名等
自然塾	「ウエムラ・スピリット」に基づき、小・中・高校生を対象とした冒険的な実体験事業を実施 ※事業回数 12回程度
アドベンチャー講座	「ウエムラ・スピリット」に基づき、一般成人等を対象とした自然体験講座を実施 ※事業回数 5回

③ 収益事業（その他の事業）

関連物品販売事業

来館者の記念品・土産として植村直己の図書やDVD、アウトドアグッズ等を販売しています。

(3) 財務状況

当財団は、基本財産の運用益等の自主財源と区補助金により事業を実施、運営しています。

平成29年度

(単位：千円)

収入種別	自主財源				区補助金	合計
	財産運用	事業収入	その他	計		
金額(千円)	8,907	13,853	463	23,223	30,697	53,920
比率(%)	16.5	25.7	0.9	43.1	56.9	100.0

公益財団法人移行前（平成23年度）

(単位：千円)

収入種別	自主財源				区補助金	合計
	財産運用	事業収入	その他	計		
金額(千円)	8,655	9,282	468	18,405	34,720	53,125
比率(%)	16.3	17.4	0.9	34.6	65.4	100.0

公益財団法人に移行前と比較し、自主財源比率が8.5ポイント向上しました。

◇ 収支決算の推移

(単位：千円)

年度	収入	支出	収支差	期末残高	備考
22	48,347	47,794	553	538,035	
23	53,125	48,657	4,468	542,503	
24	54,629	53,930	699	543,202	公益認定移行
25	50,915	50,593	322	543,525	
26	50,792	50,956	△164	543,361	
27	53,704	56,305	△2,601	540,759	
28	53,020	53,149	△129	540,630	
29	53,920	55,019	△1,099	539,531	

3 経営戦略

(1) 新たな事業の展開

平成 31 年度（2019 年度）から 3 ヶ年の事業計画に伴い、新たな試みとして以下の点について事業展開をすべく計画を進めることとします。

また、当財団が、平成 33 年度（2021 年度）に板橋区立東板橋体育館内に移転することに伴い、これを契機に財団（「植村冒険館」）の知名度や利用度アップを図るため、新たな事業展開を行います。

① 植村直己の業績についての展示公開に関する事業（公益目的事業 1）

(ア) 平成 33 年度（2021 年度）には複合化した新たな体育館がオープンします。また、平成 33 年 2 月は植村氏の生誕 80 年でもことから、グランドオープンの際、体育館指定管理者と連携した事業として「(仮称) 植村直己生誕 80 年記念講演会」等の事業を計画・実施します。

(イ) 国立極地研究所（立川市）とさらに連携を強化し、植村氏が実際に行った極地の環境の変化等について、様々な視点から当時と今の比較をするほか、映像や展示品の借用等を行い、極地に特化した企画展を計画して行きます。

(ウ) ICT 技術を活用し、北極やグリーンランドなどの景色や情景等を、ブース内で来館者に見せる（体験する）コーナーの創設を調査・検討・実施して行きます。

また、「情報検索装置」や「映像展示」などの手法を取り入れ、情報の更新性を高め、より身近に感じられるよう工夫します。

(工)極地の動物を紹介するほか、普段手に取ることや触ることのない毛皮などを展示し、来館者に直に触れてもらい、その毛並みや皮の感触などを体験していただきます。

(才)平成 34 年度（2022 年度）には、財団創立 30 周年を迎えます。同周年事業を円滑かつより良い事業展開をするため、事業実施年度の 2 ヶ年前（平成 32 年度（2020 年度））に検討会を立ち上げ、事業内容等について精査し、計画的に事業準備を行っていきます。

(力)体育館施設（プールやアリーナなど）を活用した事業展開が定期的に行えるよう、実施内容について体育館指定管理者と協議・検討を行っていきます。

(ヰ)植村氏の母校である明治大学との連携をさらに強化し、現在不定期に開催している出張展示を、定期的に開催します。この展示により、植村氏の人柄、数々の冒険やその偉業について、若い世代を中心に積極的に紹介し、併せて、大学を訪れる多世代の方にもご覧いただきます。

(ク)平成 33 年度（2021 年度）に体育館内へ移転するにあたり、現在財団が保有している書籍や蔵書、展示に関するパネルや収蔵品等について、計画的に整理・廃棄を行い、円滑に移転が行えるよう準備を行っていきます。

(ケ)縁のある仲宿の地が近隣であることから、商店街を所管する産業振興課や仲宿商店街と連携し、当財団のPRと商店街振興の活性化を図ります。また、当財団が板橋区の観光資源の一つとして広く多くの皆さんに知っていただくため「観光いたばしガイドマップ」への掲載や「観光ボランティア」による観光案内ルートの一つとなるよう、くらしと観光課とタイアップした事業展開をしていきます。

② 自然への関心を高めるための実体験事業（公益目的事業 2）

(ア) 植村氏に関わりのある施設として、植村直己冒険館（兵庫県豊岡市）とより一層連携を密にするとともに、主に小中高校生を対象とした体験事業や人的交流の促進を図ることを目的に、当該施設と調整を図ります。また、その体験プログラムについて調査・研究を行っていきます。

(イ) 健康づくりの一環として、新たに登山を始める方や、安全で楽しい登山が行えるよう正しい知識や技術の習得を目指す方を対象に、民間事業者とタイアップした「(仮称) 初心者のための登山講座」を新たに立ち上げます。カリキュラムは、全4回（1泊2日）を基本とし、初日は地図の読み方やコンパスの使い方などの座学、二日目は登山ガイドの指導のもと実際に登山に挑戦し、登山の魅力に触れてもらいます。

(ウ) 平成33年度（2021年度）の体育館内への移転に合わせ、財団評議員や理事等を講師とした「冒険・登山」や「環境問題（地球温暖化）」などをテーマにした、「(仮称) ミニ講座」を年2回程度実施します。

(エ) 移転後は、隣接する公園などを活動拠点とし「未就学児とその保護者」、「小学低学年生」を対象に、公園内で自然体験活動や簡単な食材を用いた調理などのフィールドワークが展開できるよう関係部署と連携・調整し、計画・実施します。

③ 収益事業（その他の事業）

【関連物品販売事業】

(ア) 来館の記念品として、ウエムラブランドをPRした商品や民間企業とタイアップした山岳グッズなど、魅力ある商品を検討し、販売促進に努めます。

4 3ヶ年事業計画

財団設立の理念を実現するため、経営戦略に基づく行動として、平成31年度（2019年度）からの3年間に実施する事業計画を、次ページのとおり進めています。

公益目的事業 1		植村直己の業績についての展示公開に関する事業		
事業計画		企画展示、情報コーナー資料整備、機関誌発行、メディアへの情報提供、資料収集・保存及び調査研究、出張展示、夏休みイベント		
経営戦略 (関連項目)		(1) 事業の再構築 (2) 財務状況の改善		
年 度		平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)	平成33年度 (2021年度)
取組内容	(ア) グラント・オーフン事業「(仮称) 植村直己生誕80周年記念講演会」	検討・協議	検討・協議	実施・検証
	(イ) 国立極地研究所との連携強化	検討・協議	検討・協議	実施・検証・改善
	(ウ) ICT技術を活用したCNAの創設	調査・研究	検討・協議	実施・検証・改善
	(エ) 極地動物の紹介ほか	検討	検討・協議	実施・検証・改善
	(オ) 30周年事業検討会(※34年度実施)	検討	検討・協議	検討・協議
	(カ) 体育館と連携した事業展開	検討・協議	検討・協議	実施・検証・改善
	(キ) 明治大学との連携強化	協議・実施	協議・実施	協議・実施
	(ク) 書籍・収蔵品の整理	実施	実施	実施
	(ケ) 仲宿商店街との連携	調査・研究	検討・協議	実施・検証・改善

公益目的事業 2		自然への関心を高めるための実体験事業		
事業計画		自然塾(小中高生対象) アドベンチャー講座(成人対象)		
経営戦略 (関連項目)		(1) 事業の再構築 (2) 財務状況の改善		
年 度		平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)	平成33年度 (2021年度)
取組内容	(ア) 植村直己冒険館ほかとの連携	検討・協議	実施・検証・改善	実施・検証・改善
	(イ)(仮称)初心者のための登山講座	検討・協議・実施・検証・改善	実施・検証・改善	実施・検証・改善
	(ウ)(仮称)ミニ講座	検討・協議	検討・協議	協議・実施・検証・改善
	(エ)公園を活用した自然体験	検討・協議	検討・協議	協議・実施・検証・改善

収益事業	関連物品販売事業		
事業計画	植村冒険館でグッズ、本等を販売		
経営戦略 (関連項目)	(1) 事業の再構築 (2) 財務状況の改善		
年 度	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)	平成33年度 (2021年度)
取組内容	検討・協議	協議・実施・検証	実施・検証・改善

5 収支における今後の計画

(1) 基本財産の運用

基本財産として保有している国債の額面5億円（1億円5本）を時価評価すると、平成30年3月末現在で、約6億16万円となり、1億16万円の評価損益となりました。

なお、国債の償還期限前の買い替えの実施については、少しでも高い利益を確保し財源の確保が図れるよう、出資団体である板橋区とも連携するとともに、引き続き調査・研究を行います。

(2) 自然塾の参加者の適正な負担割合

自然塾を行う上で参加者の負担割合を5割としているところだが、平成29年度決算の負担割合は44.0%でした。

同事業のプログラム内容を精査したうえで、魅力ある事業内容にするとともに、参加費が高騰しないよう極力廉価な価格設定を行い、保護者の負担軽減をはかり、引き続き参加費の負担割合が5割になるよう価格設定を行います。